

議 事 録	
会議の名称	令和２年度 第３回 愛荘町総合教育会議
開催日時	令和３年１月２１日（木）午後３時３０分
開催場所	秦荘庁舎２階 大会議室
出席者	【構成員】７名 町長 有村 国知、 副町長 石田 政則 、教育長 徳田 寿 教育長職務代理者 森 秀昭 教育委員 松浦 延代、中村 由香里、八島 琢磨 【事務局】８名 政策監（総務） 上林 市治 政策監（福祉） 岡部 得晴、 教育次長 青木 清司 教育振興課課長 田中 幹雄 生涯学習課長 陌間 秀介 図書館館長 茶谷 えりか 給食センター所長 本田 有弘 教育振興課 主査 久保 泰代 【傍聴者】０名
議事日程	協議・報告事項 「愛荘町教育大綱(案)について」 「第２期教育振興計画（案）について」
作成者	教育振興課 久保 泰代
審議内容	午後３時３０分 開会 青木次長 それでは定刻となりましたのでただいまから令和２年度第３回の総合教育会議を開催させていただきたいと思います。 それでは有村町長よりご挨拶をお願いします 有村町長 皆様こんにちは。総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。１月も後半になり昨年に「令和３年からは子どもたちのICTがGIGAスクール構想ということで進んで行く」というようなお話をさせていただきました。令和３年度も目前に迫り体制の準備を進めていただいていることも楽しみにまた期待をしているところでもあります。また今回の感染症のなかで現在自治体では３月後半から高齢者を対象としてワクチン接種の事業を進めるということで体制の整備をしているところでもあります。この事に関しましてもしっかり町内の皆さんが接種してくという啓発をすることも重要と思いますので教育現場ということからは少しはなれるかもしれませんが安全な接種を進めていきたいと思います。 教育面でも健康面でも 健やかでいることが重要であると思います。その時代

	時代の価値観としっかり向き合ってその先を捕らえていけるように思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
青木次長	ありがとうございましたそれでは会議の方に移りたいと思います会議の運営につきましては愛荘町総合教育会議設置要綱に基づいて進めてまいりたいと思います。それでは早速ではございますが設置要綱第4条3項によりまして町長が議長になることから会議の進行を有村町長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします
有村町長	それでは設置要綱に基づいていて議長を務めさせていただきたいと思いますのでご協力の程よろしくお願いいたします 議題 協議事項「愛荘町教育大綱（案）」について協議ご意見を頂きたき決定することといたします。 まず青木教育次長より説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。
青木次長	「愛荘町教育大綱（案）について」 説明
有村町長	ありがとうございました。それでは私と教育委員の皆さんと意見交換したいと思います。まず4ページから8ページまでの「計画策定にあたり主な現状と課題」につきましてご意見はございますか。
八島委員	5ページの件について町の認識を教えて頂きたいのですが(3)地域コミュニティの活力低下で自治会への加入率が減っていますよね。これは町として目標はありますか。今低下しているけれども、このままなのか、それとも何か目標のような数値はありますか。
青木次長	この数字は愛荘町の傾向・例として出させて頂いたものです。自治会の加入数が減っている地域に対する意識の希薄化を何とか食い止めようということで生涯学習を通じて地域課題の解決を目指すことが地域の活性化につながり地域コミュニティの再生化につながると考えています。そのため教育大綱としては食い止めるために生涯学習を活力あるものにしていかなければならないという事を問題提起と課題と考えています。
八島委員	目標値を教えて下さい。
青木次長	現在目標値はございません
八島委員	わかりました。

青木次長	急に言っても数値はないと思いますが、低下しているのは個人的には良くないと思っています。ただこれは大綱なので現状を示し問題点を提起されたと思うのですが、次の具体的な計画の時にある程度平成 27 年 6 年前は 80 あったのでそこまで持っていくのか、このまま成り行きですのかこれを決めておかないと施策が変わってくると思います。私は平成 27 年以上もっと高いレベルに持っていく方が生涯学習をしていただくということも含めて地元の自治会もしっかり活動して生涯学習で色々勉強していくことが地域のコミュニティにも溶け込んでよくなるし、それが子どもにも伝播するそういうようにならないかというように思います。 地域コミュニティの低下には昔ありました社会教育団体、老人会・女性会・青年団等がなくなりつつあります。そのような中社会教育で地域をどう盛り上げていくかということの一つの目標数値として自治会の加入率について計画の中で謳わせていただきたいと思います
松浦委員	不登校児童がかなり増えてきてその対応で適応指導教室を設けて頂いております。しかしそこにもなかなか出向いていけないという話をよく聞くようになりました。それをいかにそういう場所に行ける方策がないかなとお困りの方の話を聞くと痛感します。あまり皆さんに知られたくない状況の中水面下で困っておられる方がいる状況です。それをどうにかならないかなと思っています
青木次長	不登校については基本計画の 30 ページに記載させて頂いております。「地域で支え合い つながりとやすらぎで豊かな人生を育む」「目標 4 安全・安心な教育環境の充実」ということで不登校の子どもへのきめ細かな 支援の充実ということで具体の取組項目等を書かせていただいているところですが今言われた保護者の思いをくみ取るような具体的な取り組みを入れさせていただきたいと思っています。
森委員	例えば少子化問題・貧困問題があります。貧困問題の根本は就労社会規範的なものなどいろいろなものが関わってくると思います。どこかで重なりがある部分を何かの形で出てくると分かりやすくなるのかなと思います。今ほどコミュニティの問題がありましたけれども今各自治会の世帯数から見ても実際その広報を配っているところと配布していないところがあります。ということは我々が一生懸命発信してもどこかで止まってしまうというようなことも考えられます。そうすると町が学校というものの教育を変えていこうとコミュニティスクールというものをに入れて行こうとする段階においてもコミュニティという部分でどこかで繋がりがあってどこかにベースがあればいいんですけれどもそれがいろんな家庭の事情によって切れてしまうということがあると、いくら町・教育委員

青木次長	会・自治会・地域が頑張っても、その方たちを切り捨てている部分があるのかなと感じます。共働きで子どもも生活させるためにはこうして行かなければならないけど子どもも親が忙しいから僕らはこれでいいのか というようなものになって学校に行っても 友だちの中とうまくコミュニケーションがとることが難しい精神的貧困格差というものが大きく出ているのかと思います。その辺の繋がりがどこかで見やすく分かりやすく提示していただけると理解しやすいのではないかなと思います。 一言で表すのは 12 ページの「人が輝き 人が育つ 未来を拓く愛荘の教育」これが一つの基本方針だと思います。これについての概要版を作成しないといけない部分もありますので見やすいものを作成したいと思います。それとコミュニティスクールとしましては 33 ページに記載させていただきました。これは導入していくものですので少し内容的には多く記載させて頂きました。
教育長	委員の皆様ありがとうございます。 前の教育大綱の中で書かれていた教育の現状や課題と今回のものを比べると超スマート社会というものの到来や、子どもの学習形態の学力向上でも一歩通行ではなく対話的で深い学びという視点を大事にすること、いじめ、不登校、そうしたものがこれまでも増して大きな課題としてクローズアップされています。また 8 ページにはその子どもの貧困、SDG s の視点というものもあります。そういうものを見ていただき、今後特にしっかり向き合わなければならない教育課題の中にはどういうものがあるのかという指摘がありましたら大事なことでございますので触れていただければありがたいと思います。 よろしくお願いします
中村委員	町の課題や今やっていかなければいけないことがよく分かると思って読ませていただきました。ただそれが今後 5 年後どうなっていくのかなというのを想像するとあまりわからないというのが率直な感想です。問題になっていることはたくさんあるが、それが解決してよくなっていくという実感はどこで得られるのかなというのを思っています。教育委員を何年かさせて頂いている中でずっと学力向上が話題になっていますが目に見えて良くなっているなというような実感がないのは残念に思います。せっかくたくさん考えておられるので達成感や皆がよかったといえるようなものが盛り込まれると良いなと感じました。
有村町長	改めて皆がはっと思うような意見だったかなと思います。多くの方が関わっておりますので成果というものを求めて行くのも重要と思います
八島委員	目標を決めて達成しなければ町長や次長は責められます。先ほど中村委員が言

	われました先々5年後が見える件については先程私が言いました75から78に目標設定しできなければまた反省し見直す、それを繰り返すと先が見えるのかなと思います。 また13ページの人生100年の学び、就学前・就学时・就学後の3つのステージに分けて記載し次ページには目標を9個作記載してありますがこれがそれぞれのステージのどこに当てはまるのかというものがビジュアル的にわかりやすく記載し、目標値についてもこの辺を目標にしていますというのが分かったと見やすいと思います。 また、生涯学習についても続けていただくことが大事だと思います。16ページ「目標7」にも生涯学習が記載していますが教育推進基本計画の中に具体的に盛り込んだらよいと思います。地元の老人会・役員会がなくなりそのぶん地域のコミュニティがなくなって地域のこの人たちが集まる場所がなくなりつつあります。地域のコミュニティの力をつけていかないと結局学校卒業したら個人勝手にしたらいいというようになっているのが今の〇〇会というのがなくなっていることに起因していると思います。もう一度地域で年齢層別のサークルを作るということを計画に具体的に盛り込んでいくことがよいのかなと思います。「下がってます」ということだけではなく対策としてこういう組織が出来れば少しは上がってくるような気もするのでこれは警鐘していただければと思います
青木次長	様々な視点が混ざっており、生涯にわたって学習をしようということで年代別に置かれたセクションに分かれて行っています。必ずしも教育だけがやっている事業ではなく、福祉部門で行っているところもございますし例えば0歳児1歳児の検診とかも始まっているところもあると思いますのでご期待に添えるかどうかはわかりませんが考えてみたいと思います
副町長	11ページのSDGsが記載されていますが、これは世界で方向性が変わるのかなと思います。次に具体的に人が一人一人尊重するという観点に関して前回の教育大綱から人権教育という部分がもれているのかなと思います。各項目でそれに関わるような内容をもう少し書いていただき人権教育の推進についても少しふれていただけるとありがたいなと思います
有村町長	ありがとうございます。この大綱については今ほど頂きましたご意見を反映し整理をして行きたいと思います。 続きまして愛荘町の教育振興基本計画（案）でございますがご説明をお願いします。
青木次長	「第2期教育振興計画（案）について」説明

徳田教育長	教育振興基本計画は次長の方から説明がありましたように大綱を基にそれにより具体化し基本計画の個別の目標を具現化して1年目はどうするのか2年目はどこまで行くのかというようなその目標を立てながら中間で評価をしながらどの程度の成果が上がっているかということでPDCA サイクルを回していくことが必要になってくると思います。 全体像としてお知りおき頂きたいのはこの教育大綱は地方公共団体の長が長の名において策定するということであり、今日の資料の中には表紙の裏面ここに本来ならば有村町長の色んな教育に関する思い入れ・目指す方向性というものを前段で記していただくというようなものです。それと同時にその第2次愛荘町総合計画の中の大切なキーワードを盛り込みながら教育大綱あるいは教育振興基本計画を策定しております。町長のこれまでの会議等の中で大事にされている言葉、例えば「公益に資する行き方をよしとする感性」とか「自立した子」というような言葉「構想力」というようなものを後に続く大綱や教育振興基本計画にリンクするような形で整備をしているつもりでございますのでご理解を頂きたいと思います。町長の方からもその辺りのご発言があらうかと思いますがそういう意味でご理解を賜りたいと思います。
有村町長	この後大綱は今までご意見をいただいたものを反映し、ご承認をいただいてよろしいでしょうか
各委員	異議なし
有村町長	色々のご意見ありがとうございました。新たな愛荘町教育大綱につきまして事務局案の通りで承認されました。
青木次長	ありがとうございました。それでは今頂きました大綱の中の人権の尊重の愛荘町の主であります部分が欠落しておりましたので改めてそれを記載させていただきたいと思っております。この先でございますが27日に策定委員会を開いていただきまして後段の部分のご意見を頂戴いたしたいと思っております。それを修正し終えた後にパブリックコメントを実施いたしまして2月12日議会の全員協議会に提出しご意見をいただき2月の末日をめどに最終的に新しい教育大綱並びに教育振興基本計画を製本し皆様にお配りをさせていただきたいと思っております。それまでに2月の教育委員会の中で教育振興基本計画につきましてはご承認を頂きたいと思っております。案の方がいろいろご指摘をいただくような内容でできるだけ努力していきたいと思っております。またご意見等ございましたら後ほどよろしくお願い致します。 それでは最後に徳田教育長ご挨拶をよろしくお願い致します。

徳田教育長	本日は限られた時間でしたが、本町の今後のめざす教育の羅針盤ともいべき教育大綱並びに教育振興基本計画案についてご意見をいただきました。 町長はこれまでの会議等の中で、今後人生 100 年を豊かに生き抜くにあたっての大切なスキル・キーコンピテンシー、スタンス、物の見方等についてふれておられますが共感するところが多くあります。 学齢期にはやはり様々な体験や生のモノ、人との出会いが将来の生き方に何かしらのヒントを与えたいと思います。また感性や豊かな物の見方考え方も育むことになると思います。 では、そうした時期に抱いた夢や希望はどのように実現されるのでしょうか。多様な材料や情報から組み立てを行い実際に形にしていくには構想力がいりますし、壁や失敗に何度も立ち向かい、突破していくというレジリエンスといった強い意志や粘り強さも必要であります。 一方で学齢期だけでなく、学校を卒業してから新たな学問を極めたり、リタイアしてから学び直しをしたりすることもさらに人生を豊かにすることにつながります。そうした人生における学びが個人はもちろんのこと地域や社会、世の中の幸福につながる学びになればどんなに素晴らしいことでしょうか。 教育は理想を語ることから始まります。教育が先に述べたような素晴らしい役割を担える可能性があるとは私は確信しています。 そのためには、この教育大綱・教育振興基本計画の具現化が、求められるわけであります。今後も皆様方とそうしたことについて議論を深めさせていただくことをお願いして、閉会のご挨拶とさせていただきます。 本日は誠に有り難うございました。
青木次長	以上で第 3 回の総合教育会議を終了したいと思います。 ありがとうございました。 午後 4 時 30 分 閉会